

平成27年度 東京医療秘書福祉専門学校 評価報告書

平成27年度、学校法人三幸学園東京医療秘書福祉専門学校の学校評価（自己点検・自己評価、学校関係者評価）について、下記の通り評価結果を報告します。

記

1. 実施方法

学校長指示の下、副校長、教務課長、教務主任により、それぞれの項目について自己点検・評価を行った。自己点検・自己点検評価に基づいて学校関係者評価を実施した。

2. 自己評価の項目と内容

次の10項目を大項目として自己評価を実施した。

- (1) 教育理念・目的・人材育成像
- (2) 学校運営
- (3) 教育活動
- (4) 教育成果
- (5) 学生支援
- (6) 教育環境
- (7) 学生募集
- (8) 財務
- (9) 法令等の遵守
- (10) 社会貢献・地域貢献

3. 学校関係者評価

学校関係者として、医療秘書分野、介護福祉分野の業界関係者及び卒業生、保護者、高等学校の教員等と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専門分野における実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。

学校関係者評価は、「私立専門学校等評価研究機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。また、評価結果は学校のホームページで公表する。

4. 学校関係者評価委員

業界関係者委員：橋本 敦（戸田中央総合病院 事務次長・全国医事研究会 幹事）

業界関係者委員：小峰 俊一（青梅市立総合病院 経営企画課長）

業界関係者委員：成瀬 光一（聖徳大学 教授）

業界関係者委員：松縄 和彦（三幸福社会 理事）

卒業生委員：中原 未咲（医療法人社団 やよい会 あだち入谷舎人クリニック）

高等学校関係者委員：太田 亮一（飛鳥未来高等学校 池袋校 キャンパス長）

保護者委員：寺田 清乃

5. 学校関係者評価委員会の開催

平成28年5月26日（木）10：00～11：30

会場：東京医療秘書福祉専門学校本館6階 601教室

6. 平成27年度 東京医療秘書福祉専門学校 評価報告 別紙の通り

以上

別紙

(1) 教育理念・目標

【評価項目】	
学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	4
社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	3
学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか	4
各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4

「適切」：4 「ほぼ適切」：3 「やや不適切」：2 「不適切」：1

1、教育理念、目的等

三幸学園は、昭和 60 年の開校以来『技能と心の調和』を教育理念に掲げ、教育を展開してきた。ここでは、社会への有益な職業人を数多く輩出することを目標に、“有益な職業人とは、専門的知識・専門的技術を十分持ちながら、常に変遷する社会に対し柔軟に対応するため日々研究・研鑽を続け、職業人としての使命感をしっかりと確立した人物”と定義し、心豊かな人間性を育む教育に注力している。

この基本理念は、教職員に対しては、教職員手帳に明記し配布しているほか、全教職員が一同に集う「全体会議（年4回開催）」や全国の教職員が集まる研修会である「ビジョンミーティング」や「サマーセミナー」において理事長からの訓示の中で繰り返し唱え、共有化を図っているものである。また、学生に対しては、「入学式」や「スタートアッププログラム」において、校長や教職員からの言葉として示すとともに、本校独自のカリキュラム「成功の法則」の授業で使用する「夢のスケッチブック」に記載し周知を図っている。このほか、受験生、高等学校、保護者等に対しては、オープンキャンパス、高校訪問、保護者説明会などを通じて伝え、また、パンフレットに明記することにより学内外の周知に努めている。

2、目指す育成人材像

「〇〇のこうして欲しいを理解し、考え動ける人材」を育成することを、目指す人材育成方針とし、単に知識や技術を研究するに留まらず、人間性を高める教育を併せて展開することにより、真に社会に役立つ人材を輩出できると考えている。

【委員コメント】

- ・実習先に理念(教育方針)を伝えることで指導しやすいのではないか
- ・実習依頼時(依頼文書)に学校からの要望を記載しても良いのではないか
- ・高校までは「理念」をあまり大切にしていないこともあるので、学校に足を運んでもらい、理解してもらうことが大切だと思う
- ・当校の学生が実習に行った際は「技能と心の調和」が習慣化されていると感じる
- ・病院にも理念があるが、伝えているつもりでも伝わっていないことがあるように思う

(2) 学校運営

【評価項目】	
目的等に沿った運営方針が策定されているか	4
事業計画に沿った運営方針が策定されているか	4
運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	3
人事、給与に関する制度は整備されているか	4
教務・財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか	4
業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	3
教育活動に関する情報公開が適切になされているか	4
情報システム化等による業務の効率化が図られているか	3

「適切」：4 「ほぼ適切」：3 「やや不適切」：2 「不適切」：1

1. 運営方針

三幸学園のミッション「人を活かし、世の中の困難を希望に変える」、ビジョン「人を活かし、日本を、そして世界を明るく元気にする」を達成するための今年度の方針を指し示す場として、毎年J職・E職・K職を対象にビジョンミーティングを開催。そこで、今年度の方針等についての浸透を図る。学則に定めた学校の目的、及びそれを達成するための教育目標に基づき、校長、または副校長が「学校運営方針」を定め、その方針に基づき「教務」「キャリアサポート」等各校務分掌担当者がそれぞれの「運営計画」を作成している。

各年度の「学校運営方針」、教務、キャリアサポートの「運営計画」は年度開始時に開催する全体会議を通して、全教員に示している。教育方針のさらなる浸透、共有化のために、全教職員が一堂に会する全体会議を年に4回開催することを定例化している。

2. 事業計画（経営計画）

学則に定めた学校の目的、及びそれを達成するための教育目標に基づき、校長の指示の下、副校長は理事会の承認を得て、学校の年度毎の「事業計画（経営計画）」を策定している。「事業計画（経営計画）」には予算等を明示している。各学科、校務分掌組織は「事業計画（経営計画）」により年間の予算等の運営計画を策定して、業務を遂行する。

3. 組織運営

(1) 設置法人

本校を設置する法人である三幸学園は、理事会、評議員会を適切に開催している。理事会、評議員会においては必要な審議を行い、適切に議事録を作成している。

(2) 本校

本校の学校運営の組織と構成員、校務分掌は、「三幸学園組織図」「学則」「校務分掌表」に示している。「学則」は、年度ごとに見直しが必要に応じた学則変更を行っている。「校務分掌表」には組織の構成員と担当する校務を明記している。

4. 人事・給与に関する制度

(1) 採用

教員については、関係法令により教員資格が定められている分野は、規定どおりの人材を確保している。他の分野においても必要要件を満たした人材を確保している。

近年、業界の動向を熟知し、当校の理念や運営方針についても理解が深い卒業生の採用に関して積極的である。

【委員コメント】

- ・現場への訪問については、他校と回数的な違いはない。何度足を運ぶかよりも、担当者との関係性が大切だと思う
- ・最近、現場見学や卒業生の講演等の依頼を受けることが多い

(3) 教育活動

【評価項目】	
教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	3
関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4
授業評価の実施・評価体制はあるか	4
職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか	4
成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	4
資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか	3
関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	3
職員の能力開発のための研修等が行われているか	4

「適切」：4 「ほぼ適切」：3 「やや不適切」：2 「不適切」：1

1. 目標の設定

(1) 教育課程の編成方針・実施方針

目指す人材を育成するための計画・方法は年度ごとに校長、副校長の指示の下、教務課を中心として話し合わせ、年度始めの全体会議の場で、その実現に向けた計画や方法を明記し全教職員と共有している。

(2) 修業年限に応じた教育到達レベル

教育目標、育成人材を構成する知識、技術、人間性等は、業界で活躍している方を対象に実施したPROGテストの結果を参考にし、方向付けを確認した上で定めている。また実習先へのアンケートを実施し、業界に求められる人材を育成している。

2. 教育方法・評価等

(1) 教育課程の編成

カリキュラムの編成は、各教科の全国チーフの指示の下、振り返りが行われ、全国の医療校の責任者が開催する委員会にて十分な審議のもとに行われる。

カリキュラムは、教育目標を基礎に、専修学校設置基準及び通達・告示に示された内容を満足している。

(2) 授業計画（シラバス・コマシラバス）

①シラバス

各教科の全国チーフの指示の下、シラバスを作成し共有している。授業の目的、授業の到達目標、成績評価の方法と項目、授業計画等を定めることで、教員による格差が生じないようにしている。また、授業担当教員は、初回の授業において授業の位置付け、授業の目的、授業の到達目標、成績評価の方法と項目等について生徒に説明することで、授業に興味、関心を持ち、理解を深められるようにしている。

②コマシラバス

一コマの授業についてのシラバスは、各授業担当教員の責任の元で作成している。今後は必要に応じて、共有することも検討している。

③カリキュラムの見直し、外部意見の反映

カリキュラムは委員会において定期的に見直しを行っている。その際、業界関係者や実習巡回等の機会を利用して収集した情報、教育課程編成委員会の意見を参考にし、より実践的なカリキュラム編成を実施していくことを目標としている。

(3) 授業評価

①授業アンケート

学生による授業評価は、学生の「講師アンケート」を、教務課の指示に基づき、年度ごとに全ての授業科目に対して実施している(年2回実施)

②結果のフィードバック

各授業科目の集計結果は、全体の集計結果と共に各担当教員にフィードバックし、それぞれの授業の改善資料として役立っている。場合によっては、副校長(教務課長)との面談を以って今後の授業改善へのアドバイスを直接的に行うこともある。

3. 成績評価・単位認定等

(1) 成績評価・単位認定の基準

成績評価及び単位認定は、「学則」及び「教務ハンドブック」に従い厳正に行っている。

また、評価方法をより透明なものとするためにも、初回の授業等において授業計画と共に成績評価の方法を担当教員から学生に説明することを基本と考え、実施している。成績評価に必要な基準、手順

は教科会議において適宜検討し、制定、見直しを行い、常に最新の状態としている。

(2) 成果の把握

在校生の学会参加における受賞状況、研究業績等については、一部の学科において発表、評価の実績がある。学会発表は、日本医療秘書学会において診療情報管理士科生徒による研究発表を行っている。平成25年度は「T P Pが与える混合診療への影響」をテーマとして発表した一般演題が日野原賞を受賞した。今年度は診療情報管理士世界大会(学術大会)への参加を予定している。

4. 資格取得

(1) カリキュラムでの明確化

就職等において必要とされる資格・検定等を目標に定め、それを各学科のカリキュラム上に明確に定めている。

(2) 指導体制

授業科目の教育内容に目標とする検定試験等がある場合は、教育内容はその試験領域と整合がとれたものとしている。資格・検定によっては試験日前の特別授業(検定 WEEK)、補講、模擬試験等を計画的に行っている。また必要な場合は、補講を開催して、目標とする資格・検定の取得をサポートしている。

不合格者に対しては、次回合格を目指した指導を個別に行うと共に、試験傾向に対応する授業内容の見直しを行っている。

全国チーフが全国の医療校の合格率を取りまとめ、全体の合格率アップのために、指導方法や対策について発信している。

5. 教員・教員組織

(1) 教員の確保

教員は、学科の教育目標と育成する人材目標に向け、専修学校設置基準及び法令等の指定基準に規定された条件を満足する教員を採用、確保している。採用の際に、専門性、人間性、教授力、必要資格等の要件を確認し、教育目標の実現に向けて授業を行うことができる、専門レベルを満足する、業界レベルに十分対応している教員を採用している。

常勤教員・兼任教員の構成は年度毎及びその都度確認し、明確に把握している。一人当たりの授業時数、学生数等も明確に把握している。

(2) 資質向上への取組

教員の教授力は、学生による授業アンケートを参考に各自の教授力把握の一助としている。また、担当理事、校長、副校長にもフィードバックし、現状の把握と必要な改善の検討資料とできるようにしている。

本校では、平成25年度より全ての授業の中でアクティブラーニング（Active Learning）を採用している。そのため、全体的な研修としてアクティブラーニング社と共同し全教員を対象に、教員が一方的に知識伝達を行う講義スタイルではなく、生徒が能動的に学習する技術を学んでいる。全教員がどの授業の際にも、学生に向き合い、語りかけ、意見を交換するという授業スタイルを確立することで、学生は能動的に授業に参加し、教員と学生が一体となって授業を作ることを実践している。

専門に関しての情報収集や能力の向上については個人の自主的な取組を基本としながらも計画的に専門的な研修も取り入れている。また、教科ごとに教科会を実施することで、全体的なレベルアップを図っている。

(3) 組織体制

学校運営に関しては、校務分掌により各教員に複数の校務が割り振られており、それぞれが協力して活動を行っている。

教育に関しても、効果的、効率的に学生の教育、指導が行えるように教員を割り振り、協力して指導に当たっている。各教員は、年度初めの教科会において教科の目標との整合について確認も行っている。

毎週1回担任会を定期的に行うなどして、情報の共有・発信をすることで、より効果的な教育、学生指導を実践している。

【委員コメント】

- ・行動が消極的な学生もいるため、学校内で小さな成功体験を積むことが大切だと思う
- ・コミュニケーション能力が大切
- ・受付業務以外にも事務職全般の仕事内容を知る機会があっても良いのではないか

(4) 学修成果

【評価項目】	
就職率の向上が図られているか	4
資格取得率の向上が図られているか	4
退学率の低減が図られているか	3
卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	3
卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	3

「適切」：4 「ほぼ適切」：3 「やや不適切」：2 「不適切」：1

1. 就職率

就職率は、専門学校教育の成果を示す重要な指標の一つと理解しており、キャリアサポート担当者が、本年度の就職指導目標・就職指導計画を立て、年度初めの全体会議にて全教員と共有する。現状について、特に問題はないが、今後は就職後の卒業生の動向についても情報の把握に努めたいと考えている。

本校では、就職は、活動を踏まえた本人の満足度を第一としている。また、就職後いかに卒業生がその業界において活躍し充実した社会人生活を送るかを目標にしているため、就職後のサポートやフォローに関しても、医療機関と連携を取り適宜行っている。

本校に入学した学生の目的は就職であり、重要なのは就職後にいかに活躍し充実した社会人生活を送ることであるかを明確にし、学生1人に対して、個性や実力をしっかり把握している担任教員と、就職エリアごとの情報に詳しいエリア別就職担当教員の2人が、入学時から卒業まで、就職活動を徹底的にサポートすることで、よりリアルで的確な就職活動の支援をしている。

(1) 目標の達成

キャリアサポート担当者が就職達成率と就職指導目標を定め、卒業式までにはほぼ目標を達成している。また、卒業生の殆どは専門分野に対応した業界の専門職種に就職している。本校では学生の希望に沿った就職先の斡旋に努めることにより、学生の満足度を、さらに向上させることを目標にしている。また、就職後に業界で活躍できる人材育成を目指しているため、就職後も医療機関と連携を取りながら卒業生のサポートを行っている。

(2) 就職情報の把握と提供

本校では毎年の求人及び内定、就職実績を活動経過と共に毎週記録し、明確に把握している。また、担任会議、全体会議において適宜報告を行っている。

また、平成25年度より、求人情報をWEB上でも閲覧できるシステムである「キャリアナビ」を導入することにより、気軽に求人情報を閲覧出来るようになり、個々の就職活動において非常に役立っている。

2. 資格の取得率

(1) 目標の達成

資格取得は、各教科会において、前年実績を下限とする数値目標を定め、目標達成に取り組んでいる。資格取得者数とその推移に関する情報は、毎回、資格・検定試験毎に記録して明確に把握し、結果を分析し、対策を検討して次回指導に活かすことを続けている。

三幸学園医療校全校でも資格の結果を共有しており、全国チーフが取りまとめ、更なるベースアップのために、情報発信している。

(2) 支援体制

各教科会においては、資格・検定対策のための補講や勉強会の実施、また検定 WEEK の設定による検定前の集中授業の実施で、資格取得率の向上を図っている。検定については、対全国平均比を基準として達成度を判断している。

3. 中途退学への対応

(1) 予防体制

本校では、クラス担任と役職者による相談、援助及び保護者への連絡、更に、授業科目担当教員やクラスメイトによる働きかけの活用などを通して、退学の予防を図っている。また、教務担当よりそれぞれの学年ごとの目標を定め、実績・達成度を記録して予防に取り組んでいる。

クラス担任は、出席簿の確認や授業科目担当教員、クラスメイトからの情報により、日常の出欠席、遅刻の確認と学校生活、授業態度等の確認を定期的及び必要により随時行い、長期欠席者や出席状況の思わしくない学生の状況を把握し、退学の兆候やサインを見逃さないようにしている。必要に応じて保護者と連携を図り、三者面談等を実施することにより先手を取って、関係者と協力、連携して退学の予防を図っている。

また、担任会議でのクラスの情報共有や、教務ミーティングを実施する以外にも平成25年度より入学前のオリエンテーション・保護者会の実施、平成26年度より毎週の学科会にて生徒の情報共有、年度初めに保護者様へのご挨拶の徹底等、学校全体で中途退学予防のための対策を練っている。

(2) 記録の確認

教務課が退学に関するデータや記録を正確に管理し、そこから現状を把握して、面談や教員全体での声かけを中心とした対策を行っている。また、退学の予防に向けた取り組みを重点事項として具体的な活動を行っている。教務課においては、入学者数、退学者数、休学者数、在学者数とその推移に関する情報は明確に記録、把握している。

(3) 連携体制

学生への対応は、担任の指導や教科担当教員の関わり方、保護者への連絡、クラスメイトによる働きかけの活用などを通して行っている。個々の学生へは基本的にクラス担任が対応し、退学のサイン

を見逃さないようにしている。

また、校内カウンセラーを配置することにより、生徒自身が心の問題に対して専門家の目線からのアドバイスを受けることも出来、担任も生徒に合わせた指導方法について相談出来る環境にあるので連携、協力して生徒対応にあたっている。

4. 社会的評価

(1) 卒業生

本校では、卒業生の就職先に対する定期的な就業状況調査等を行っていない。そのため、その評価等をデータで把握することはできないが、毎年行っているエリア別就職担当教員による求人訪問や、在学生の実習先（卒業生の就職先）における巡回指導、実習指導者との懇談会等における卒業生の評判等においては、概ね高い評価を得ている。

就職後も、引き続き医療機関と連携を取りながら卒業生のフォローを行うシステムや、業界で活躍している卒業生も多いこと等が評価に繋がり、その結果、本校に対する毎年の求人と採用が継続していると考えている。

(2) 在校生

在校生については、診療情報管理士の生徒が、日本医療秘書学会において研究発表を行っている。平成25年度 日本医療秘書学会第11回学術大会においては「TPPが与える混合診療への影響」というテーマで発表し、日野原賞を受賞している。

【委員コメント】

- ・現場で求められている資格の取得ができているのか？
- 学校としては学ぶだけではなく、資格として財産にしてあげたい
- ・資格取得率は、学年・学科ごとに比較してみると要因が見えてくるのではないか
- ・単位未修による退学者(介護福祉科)は実習受け入れ先とも連携し、評価項目を客観的に捉える必要があるのではないか
- ・学習レベルに応じてクラス編成してみてもどうか(ひとつの案として)
- ・進路が決定した退学者は、その旨がわかるような表記にしてはどうか

(5) 学生支援

【評価項目】	
進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4
中途退学者への支援体制はあるか	4
学生相談に関する体制は整備されているか	4
学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	4
学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4
課外活動に対する支援体制は整備されているか	3
学生の生活環境への支援は行われているか	4
保護者と適切に連携しているか	4
卒業生への支援体制はあるか	3
社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4
高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4

「適切」：4 「ほぼ適切」：3 「やや不適切」：2 「不適切」：1

1. 就職等進路

(1) 支援体制

学生1人に対して、個性や実力をしっかり把握している担任教員と、就職エリアごとの情報に詳しいエリア別就職担当教員の2人が、入学時から卒業まで、就職活動を徹底的にサポートすることで、よりリアルで的確な就職活動の支援をしている。

就職は、活動を踏まえた本人の満足度を第一としている。また、就職後いかに卒業生がその業界において活躍し充実した社会人生活を送るかを目標にしているため、就職後のサポートやフォローに関しても、業界と連携を取り適宜行っている。

(2) 個別相談

就職に関する個別相談は、クラス担任とエリア別就職担当教員が中心となり連携して行っている。学生の希望、状況に応じて随時実施し、学生の個別支援と状況把握を行っている。また、必要に応じて、学生の状況を保護者へ連絡し、家庭と協力した支援を行っている。

2. 学生相談

(1) 相談体制

学生の相談・援助の仕組みは、入学時の最初のHR、スタートアッププログラムをスタートとして、クラス担任による個別面談等を通し助言、個別相談を計画的に実施する他、学生の様子を見ながら教務課長、教務主任等役職者も含めて日常的に随時行う体制で行っている。

また、週2日、有資格者の専任カウンセラーによる学生相談コーナーを開設している。

① ホームルーム活動を中心とした支援

本校では、ホームルーム活動を中心として、学生が快適で節度のある学生生活を送ることができるよう支援している。また、出席の思わしくない学生や連続して欠席している学生、成績の思わしくない学生の状況伝達と家庭での実情把握等のために、必要に応じてクラス担任が保護者に連絡し、家庭と連携、協力して学生に対応している。

② 体制の強化

基礎学力や生活態度だけでなく、心に不安を抱える学生も毎年少なからず入学しており、このような学生には、保護者とクラス担任の個人的な努力だけでは対応しきれないこともある。このことから、クラス担任、生徒に関わる教科担当教員、教務主任等役職者と有資格者の校内カウンセラーとも連携した相談体制を整えている。

3. 学生生活

(1) 経済的支援

本校の入学に対しては、各種の特待生、奨学金制度等により入学時に入学金、授業料等の減免処置を講じて経済的な支援を行っている。在学に対しては、公的な奨学金及び本校独自の奨学金の利用案内、また、分納・延納制度を通して支援を行い、柔軟に対応している。また、平成 25 年度入学生より、特待生の中でも特に優秀な生徒に対して、特待生のランクアップ制度も創設している。

(2) 健康管理

学生の健康管理は、学校保健安全法に基づく健康診断を全学生に実施している。

(3) 学生寮の設置など生活環境支援

提携している指定業者の学生寮を紹介している。オープンキャンパスの際には、学生寮の説明会も同時開催している。入学以降は、寮を使用している学生の情報が、各寮の担当者より共有されるので、その情報を元に必要に応じて面談等実施している。

また、各クラス担任が一人暮らしに関する相談、援助を日常的に行っている。

(4) 課外活動支援

学生の課外活動に対しては、それぞれ業務担当や専任の教職員が助言、指導を行っている。学生が自主的な活動を行えるよう、積極的な支援に取り組んでいる。

4. 保護者との連携

年に1回保護者会を開催している。その他にも、必要に応じてクラス担任、役職者が保護者に連絡し、家庭と連携、協力して学生に対応している。

年度初めに生徒全員の環境記録を作成し、担任と個人情報担当、教務課において管理している。本人の携帯電話だけでなく、保護者の連絡先も明記し、必要なときに連絡ができるようにしている。

出席状況の思わしくない学生や連続して欠席している学生、また成績の思わしくない学生の状況伝達と家庭での実情把握等のために、必要に応じてクラス担任、教科担当教員、教務主任等役職者が保護者に連絡し、家庭と連携、協力して学生に対応することで退学の防止や学習の促進を図っている。

5. 卒業生・社会人

(1) 卒業生

卒業生支援は、「同窓会」を組織し、卒業生の支援活動を行っている。卒業生が、三幸学園に帰属意識を持って誇りを胸に社会貢献ができるようサポートしていく。

エリア別就職担当教員は、就職後も医療機関と連携し卒業生のサポートにあたっている。また、相談に訪れた卒業生の就(転)職支援を実施しており、卒業生の支援体制を整えている。また、在学中のクラス担任も、就職先の人間関係や仕事の進め方などに関する相談に随時応じながら、エリア別就職担当教員と連携、協力して支援している。

【委員コメント】

- ・特になし

(6) 教育環境

【評価項目】	
施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4
学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4
防災に対する体制は整備されているか	4

「適切」：4 「ほぼ適切」：3 「やや不適切」：2 「不適切」：1

1. 施設・設備・教育用具等

施設・設備は、効果的に教育目的を達成できるように、より良い環境の中で教育・学習を行えるように、安全、快適な教育環境を提供できるよう計画的に整備している。教育用機器については、生徒や教員のニーズに応じて計画的に導入、改善している。平成26年度より、全教室にプロジェクターとスクリーン、スピーカーを配置することにより、積極的に OA 機器を利用しての授業が出来る環境を作っている。

本館1階、新館1階のオープンスペースなど、学生生活を充実させるために、学生が過ごしやすい環境の整備に取り組んでいる。学校の施設・設備は、学生の生活や課外活動の場でもあり、現状は、限界のあるスペースを合理的に活用して学生の休憩のためのスペースを確保している。

手洗い設備などの衛生管理はメンテナンス会社をお願いして毎日定期的に行っている。

(1) 施設・設備の管理

本校の施設・設備は、現行の教育に十分対応できるものであり、学生の利便性や効果的な運営のための検討を加え管理している。専門教育に必要な設備・機器は、経年劣化への対応は勿論のこと、社会のニーズや教育内容、教育方法の変化、発展に合わせて更新、改善できるように管理している。各施設・設備は、平面図、備品台帳などの書類により管理できている。

(2) 施設・設備の改善

学習方法、指導方法の多様化が進んでいることから、特に視聴覚、IT 関連の設備・機器については、年間の使用計画と予算に基づいて、毎年、定期的に可能な限り最新のものに更新している。

校舎は築 10 数年を経過したため、全体的に計画に従って校舎、施設の改修、設備の更新を行っている。これにより、校舎の安全性の確保は勿論のこと、清潔感、利便性も格段に向上している。年間の使用計画と予算に基づいて、毎年、定期的に可能なかぎり最新のものに更新している。

2. 学外実習

学外実習は、各学科のカリキュラムに位置づけて実施しており、キャリアサポート担当により毎年基本方針と年間計画が見直されている。

(1) 学外実習

学外実習は、法令等の基準により指定されているものを始め、学科の教育目標達成と人材育成のために必要なものをカリキュラムに位置づけて実施している。

実習先は、指定の要件を満たし、学科の教育目標を達成するために適した所から、運営理念、考え方、態勢等が、学生の学習の場として相応しいかどうかを十分に検討して選定し、依頼している。医療秘書科・診療情報管理士科・医療保育科に関しては、生徒本人の希望を十分考慮した上での配置となっている。実習先については、学生の地域性、希望、選択の多様化、また施設要件の緩和もあり、多種多様な実習先の新規開拓が必要となって来ている。

(2) 実習の評価

実習中は、エリア別就職担当教員が定期的に実習先を訪問し、学生の状況を把握すると共に担任とのコミュニケーションを図り、連携して学生指導を行っている。

実習終了後は、「教務ハンドブック」に記載した基準に従い、学科により異なるが、学生の「実習手帳」、実習先の「実習評価表」、等により成果を確認、評価している。学科によっては「実習報告会」を開催し、教育効果を確認している。また、平成26年度より実習アンケートを変更しより現場の意見を吸い上げられる内容となっている。

(3) 海外研修

海外研修は、毎年後期に希望者を募り実施している。平成27年度は12月16日～12月21日の4泊6日、アメリカのロサンゼルスにおいて現地の小児病院、薬局、幼稚園等の視察を行っている。

3. 防災に対する組織体制

(1) 防災体制の整備

防災対策は、建物全体のものとして「消防計画」等に基づいて、防災体制の整備、備蓄品の補充、基本的な体制を十分に整備している。

防火管理者、施設管理責任者等の予防担当者を適切に配置し、必要に応じてその任命を再確認している。消防設備点検により指摘のあった箇所は速やかに改善を行っている。

(2) 防災訓練

非常時の動きの確認等、HR等を通して担任から伝達・指導している。

【委員コメント】

・特になし

(7) 学生の受け入れ募集

【評価項目】	
学生募集活動は、適正に行われているか	4
学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4
入学選考は適正に行われているか	4
学納金は妥当なものとなっているか	4

「適切」：4 「ほぼ適切」：3 「やや不適切」：2 「不適切」：1

1. 学生募集活動

(1) 高校等への情報提供

本校は「一生役立つ資格、ずっと頼られる仕事」をキャッチフレーズに、教育理念でもある「技能と心の調和」を分かりやすく伝えながら、広報活動を行っている。高校等には主に代理店の主催による高校ガイダンスに参加して高校に出向き、教育活動と就職実績とその支援体制を中心に情報提供を行っている。

学校案内は志願者を対象に制作しているが、内容は教員、保護者に共通のものとして作成しており、特に保護者、高校生に向けては、学校案内を用いてオープンキャンパス等で個別相談を行って疑問点の解消等を行っている。

(2) 募集活動

学生募集は、東京都専修学校各種学校協会のルールに基づき、志願者の立場に立った適切、適正な情報の提供を行っている。

入学案内書、各種リーフレット、ホームページ等においては、事実を適切に分かりやすく伝えることを最大の主眼にしている。志願者には、オープンキャンパスへの参加を促すことで個別相談、疑問の解消等を行っており、その際在校生と触れ合うことによりリアルな学校の雰囲気を感じ取ってもらえるよう工夫している。平成25年度より、志願者がゴールイメージを抱きやすいよう積極的に卒業生にもオープンキャンパスの協力を依頼している。

学納金及び奨学金制度、学費減免制度については、社会情勢を踏まえて毎年、検討を重ねている。学納金の設定については妥当なものであると考えている。

学納金等徴収する金額はすべて募集要項に明記している。

【委員コメント】

- ・特になし

(8) 財務

【評価項目】	
中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4
予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4
財務について会計監査が適正に行われているか	4
財務情報公開の体制整備はできているか	4

「適切」：4 「ほぼ適切」：3 「やや不適切」：2 「不適切」：1

1. 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか

4年前に中期事業計画が策定したが、当該計画は平成25年度に前倒しで完了している。生徒募集は堅調に推移し、予算も計画通り推移しており財務基盤は安定していると言える。

2. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

- (1) 予算・収支計画については、正確かつ適正な予算編成を行うことを目的として、毎年度、学校責任者が策定し、総務部と理事で構成する予算編成会議において原案が策定されている。
- (2) 予算執行状況が当初予算と乖離する場合は、予算編成会議において補正予算の原案が策定される。
- (3) 策定された原案については、理事長説明を経て、理事会・評議員会において目的と有効性が審議され、有効かつ妥当なものとなっており、決算書、予算書、事業報告書に反映される。

3. 財務について会計監査が適正に行われているか

私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づき、公認会計士による会計監査を受検している。また、私立学校法第37条の学校法人監事による業務監査及び関係監査を受検している。加えて法人内部では総務部による内部監査を実施し、監事、公認会計と情報共有を行い、財務の正確性と業務執行状況について担保している。

4. 財務情報公開の体制整備はできているか

財務情報の公開については、私立学校法に基づく体制を整備している。なお、財務内容についてはWEBで閲覧可能な状態となっている。

今後の課題としては、本学園が設置する学校が多いため、財務状況を時系列的かつグラフ等を用いるなどして、第三者からも理解しやすい工夫を行っていく必要がある。

【委員コメント】

- ・特になし

(9) 法令等の遵守

【評価項目】	
法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4
自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4
自己評価結果を公開しているか	4

「適切」：4 「ほぼ適切」：3 「やや不適切」：2 「不適切」：1

1. 関係法令、設置基準の遵守

本校は、専門学校の教育に関わる各種の法令及び専修学校設置基準、また、法令等の指定学科にあつてはその指定に関わる基準等を遵守し、適正な運営をしている。本校は、教育基本法、学校教育法、専修学校設置基準を基本に、関係する諸法令を遵守している。

寄附行為、学則等を監督官庁に届出て認可を得ている。

在学生に対しては、初回の HR において、「学生生活心得」を配布し、学修に関する諸手続、学生生活、喫煙等について、法令遵守の立場から周知している。

2. 個人情報

個人情報については、その重要性を十分に認識し、学校法人全体の取組みとして「個人情報保護担当」を置き、各種情報の保護を図っている。教職員に対しては、年度始めの全体会議において、個人情報の保護についての意義と必要性を説明、啓発活動を実施している。また、在学生に対しては、HR やガイダンス時における啓発の他、ネット利用の注意点を中心としたプリント等を配付予定である。

3. 学校評価

(1) 自己評価

本校では独自の自己点検・自己評価を実施していたが公開は行っていなかった。平成26年度より、私立専門学校等評価研究機構の評価基準に従って点検・評価を行い、結果を報告していく。

また、点検・評価活動の一環として授業期毎の「授業アンケート」と卒業生を対象とした「卒業生アンケート」を実施し、学生の声を活動に生かしている。

(2) 結果の公表

自己点検・自己評価に関しては文部科学省ガイドラインに従った情報公開を実施する予定である。

自己点検・自己評価の材料である「授業アンケート」は、学校平均と共に全教員へフィードバックしている。学校平均、三幸学園全体の平均に関しては全教員へ公表し振り返りを行っている。また、「卒業生アンケート」に関しても同様、三幸学園全体の平均と本校の結果を、年度初めの全体会議で公表し教員全体での振り返りを行うことで、次年度へ活かす材料としている。

【委員コメント】

・特になし

(10) 社会貢献・地域貢献

【評価項目】	
学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4
生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか	3
地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	3

「適切」：4 「ほぼ適切」：3 「やや不適切」：2 「不適切」：1

1. 社会貢献・地域貢献

(1) 教育資源や施設を活用した活動

平成25年度に本校のリトミック室を利用し、地域の子育て世帯を対象とした、子どもと一緒に参加出来るヨガ体験を実施、平成26・27年度には地域の子供たちを対象に絵本の読み聞かせのイベントを実施した所、非常に良い声を頂いた。ヨガ教室ではヨガのインストラクターをしている教員が講師になり、医療保育科に在籍している学生が連れてきた地域の子ども達を預かることで、地域のママ達の交流の場、リフレッシュの場として提供することが出来た。

(2) 社会問題への取組

数年前より空調の温度制限、クールビズ、ウォームビズに取り組んでいる。特に、夏場の空調については設定温度を28℃とすることや、使用していない教室、廊下の電気は細目に消すことを徹底することを学生、教職員に協力を要請し、電力使用量の節減のために取り組んでいる。

【委員コメント】

・特になし